

事務事業事後評価シート[平成25年度事業]

1. 基本情報

■事業の担当課	生活環境部環境課		■担当係	環境保全係
■評価事業名称	環境保全協定			
■評価事業コード	030200 - 204	■会計区分	一般会計	
■総合計画での位置づけ	■政策	04 美しい環境と心を守り育てるまちづくり		
	■基本施策	01 地球環境保全の推進		
	■施策	02 環境監視体制の強化と公害の防止		
■事業の種類	05 ソフト事業(任意)	■政策・業務区分	政策	
■法令の根拠区分	法令に特に定めのないもの			
■法令等の名称	北上市環境を守り育てる基本条例第13条/環境の保全に関する協定の締結指針			
■関連計画の名称	北上市環境基本計画			
■事業の概要	誘致企業等と法基準を更に厳しくした大気、水質、騒音等に関する保全協定を締結することで地域環境の保全を推進する。また、保全協定に基づく立入測定を実施することで、公害発生未然防止を図る。			

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	平成25年度事業計画	平成25年度事業量実績
01	環境保全協定	市民	「環境の保全に関する協定の締結指針」に掲げる対象要件以上の施設を有する企業に対し、協定締結を申し入れる。	平成25年度は申し入れ対象事業所なし。⚪協定締結企業:59社

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	備考
直接事業費	18	17	22	12	直接事業費内訳 ・共通事務費 12千円
人件費	4,254	3,812	3,855	4,351	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	4,272	3,829	3,877	4,363	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	22年度	23年度	24年度	25年度	指標の説明
01	環境保全協定締結事業所総数(新規協定締結+見直し協定締結+旧協定締結のまま)	59事業所	59事業所	59事業所	59事業所	平成22年度末の環境保全協定締結事業所総数:59事業所 平成23年度以降は増減なし
02	協定締結を申し入れたすべての事業所との環境保全協定の締結	3事業所申し入れ3事業所と締結	申し入れ対象事業所なし	申し入れ対象事業所なし	申し入れ対象事業所なし	平成22年度は3事業所と新規または見直し協定を締結。23年度以降は対象事業所なし。

事務事業事後評価シート[平成25年度事業]

03	環境保全協定基準遵守率	96.3%	96.4%	94.1%	97.1%	(環境保全協定順守事業所数) ÷ (協定に基づく立入調査実施事業所数) × 100
----	-------------	-------	-------	-------	-------	---

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■ 目標達成状況

A. 順調

B. 概ね順調

C. 遅れている

達成状況の分析

環境保全協定締結事業所の基準遵守率は、高い数値で推移しており、概ね公害発生の未然防止に寄与している。

問題点・課題等

協定締結事業所の多くは、操業してから数十年経過しているきているため、施設の老朽化や経年劣化に伴う環境汚染事故の発生が懸念される。

1. 直接的な受益者の範囲

不特定多数に及ぶ

特定されるが多数に及ぶ

特定少数に限定される

2. 事業廃止の影響

大きな不利益やリスクが生じる

ある程度の不利益やリスクが生じる

不利益やリスクは小さい

3. 国・県・民間との競合関係の有無

類似の事業はない

類似の事業はあるが競合はない

類似の事業があり競合する

4. 事業へのニーズの変化

ニーズが高まっている

ニーズは変わらない

ニーズが低下している又は合致しない

5. 施策の改善需要度(市民意識調査)

順位が高い

順位が中程度

順位が低い

6. 施策の優先度(市民意識調査)

順位が高い

順位が中程度

順位が低い

7. 他市町村に比較しての優位性

先進的またはユニークな事業である

他と同程度の事業である

遅れている事業である

8. 実施主体の代替性

民間委託等の拡充は難しい

民間委託等の拡充が十分に可能

全部委託や実施主体の移行が可能

9. 経済性・効率性の向上

今以上の効率化や改善は難しい

効率化や改善を図ることは十分に可能

効率化や改善の余地が大きい

■ 今後の方向性

I. 拡充 IV. 民間活用・協働事業化

II. 継続 V. 廃止・休止

III. 縮小・要改善 VI. 完了

補足説明